

事業所名 株式会社TONOSAMA

(1) 事業所の概要

- ・分かりやすく貴事業所の取組等について御記載ください。
- ・既認定事業所の取組内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井県福井市西木田2丁目10-28

○創業：2012年

○代表者職・氏名：福井県福井市西木田2丁目10-28

○業種：ホームページ制作・Web広告

○従業員数：14名

○事業内容：ホームページ制作、SEO・リスティング・SNS広告などのWeb広告サポート

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪については、実施している場合は、必ず記載すること

【取組の目標】

福井県社員ファースト宣言で宣言した「働く社員の声に耳を傾け、労働環境や充実した教育内容を整備し、働きやすい環境づくりを進めます」をベースに働きやすい環境と共に、健康への意識を高めていきます。

【取組の内容・成果】

- 生理休暇の促進
生理休暇を取得しやすいように名前を変更した結果、全体の3割の女性社員が取得
- 食生活改善
野菜苦手な社員の為に野菜生活の設置。結果、惣菜なども購入可能なサービスであったことで野菜の摂取だけでなくランチのコミュニケーション活性化にも繋がった。
- 定期健康診断100%受診
・全社員の健診受診を目指し、受診勧奨の徹底
→2023年の実施、100%の受診
- コミュニケーションの促進
・エマジェネティックス(EG)の導入にてコミュニケーションの促進
・懇親会、部署内飲み会の費用を負担
結果：他スタッフの考え方の理解を少なからず行うようになったこと、懇親会にて他部署の理解が深まった。
- 受動喫煙対策
・2018年8月より分煙のため影響の少ない位置に喫煙場所設置
- メンタルヘルス不調者への対応
・1on1の実施
- 従業員の感染症予防に向けた取組
・インフルエンザの予防接種の負担、コロナ感染の場合はリモートなどの実施

【取組内容にかかる写真】

(3) 今後の健康づくりの取組

【今後の目指す姿】

健康診断、コロナのような感染症はもとより、様々な女性社員が多い中で会社として心身ともに健康でいられるように柔軟な制度を設け支援できるように図っていきます。

【重点的に取り組む内容】

心身ともに健康である事が重要だと考えています。メンタル的な負担の軽減としてシングルマザーの子育て、不妊治療、介護支援など休暇を取りやすい制度を進めていきます。